統計行政における危機管理について

総務庁統計局統計基準部
統計審査官　**杉　山　　茂**

１　ここ数年，国，地方を問わず行政の信頼を損なう，公務員による不祥事が多発しています。国の場合について見れば，大蔵省の過剰接待事件，厚生省の特別養護老人ホーム補助金をめぐる贈収賄事件，防衛庁調達実施本部の不正経理事件等枚挙に暇がないほどです。また，地方公共団体に目をやれば，地元住民の情報公開請求等を契機に次々に明るみに出た食糧費の私的な飲食への流用やカラ出張，ヤミ給与の横行などこちらも目を覆いたくなるほどひどい状況が多数マスコミに報道されたところです。また，最近では法の番人であるところの警察組織のほころびがあちらこちらで露見しており，不祥事のない行政機関を探すことが困難であると酷評されても致し方ないような事態が発生しています。

２　最近の不祥事の特徴として，組織全体が事件に関与しているケースが多くなっていることが挙げられると思います。つまり職業倫理意識等に欠ける特定の問題職員が単独で引き起こしたという性格の事件ではなく，組織としての体質，業務運営の方法等が遵法精神に欠けていたり世間一般常識からずれていたりすることから発生しているのではないかということです。不適切な事案が発生しても内部監査機能が十分に働かず，身内の恥は外に漏らしたくないという感覚でもみ消したり，食糧費の私的な飲食への流用をしたりなど，公金横領と取られてもおかしくないのに，「他の職員もやっているから」,「先輩たちもやっているから」という言い訳をして，自分もやってもいいだろうという安易な「横並び」あるいは「先例の踏襲」という感覚で実行してしまいます。そこには特定の問題職員の不正であるとか，特定の役職（身分）を有する者に特有の不正であるといった側面よりも，組織の全部局にわたって上級幹部から末端職員に至る広範囲な職員の倫理意識の欠如，世間常識との感覚のずれという面が強く出ているという気がします。

３　もちろん，公務員全体を見渡せば，その中には，役職の上下にかかわらず不祥事に一切加担しない者，不祥事の発生に対して厳正な態度で臨む者など遵法精神にあふれ世間の常識に沿って行動する職員は多々いることと思われます。また，大多数の公務員は国民又は地方公共団体の住民のために日々真面目に働いていることでしょう。ただ，不祥事の発生はそのような良い面をすべて吹き飛ばしてしまうような悪い印象を国民（住民）に与えてしまうということです。（「人の噂も75日」という諺がありますが，最近のようにほぼ毎年公務員の不祥事が報道されると「公務員」＝「不祥事」という印象が国民に定着してしまっているのではないかと懸念しているのは私だけではないと思います。）特に最近の組織ぐるみではないかとの印象を与える不祥事によって，当該組織の被るダメージ（イメージダウン）は相当大きなものになっているような気がします。信頼回復のために投じなければならないエネルギーはダメージの大きさに比例して大きなものにならざるを得ず，それは組織にとっても国民にとっても不幸なことである

と思われます。

４　さて, ひるがえって統計行政に目を向けると, 幸い不祥事と呼ばれる事件は近年発生していないようですが，国民の，あるいは調査客体の信頼を失わないような統計行政を実現するためにきちんとした対応が取られているでしょうか。いわば,「統計行政における危機管理」体制は万全といえるでしょうか。

統計行政の場合最も注意すべき点は，調査の結果知り得た調査客体（個人，法人又はその他の団体）の秘密に属する事項の保護であると考えられます。故意であれ過失であれ調査客体から申告又は報告していただいた秘密に属する事項が漏洩する事態は厳に避けなければなりません。調査環境の悪化が指摘されてから久しくなりますが，調査客体の秘密に属する事項の漏洩は調査実施者（国又は地方公共団体）と調査客体との信頼関係を根幹から揺るがすものであり，調査拒否等をまちがいなく増加させる要因となるものです。

では危機管理のために何をすればよいのでしょうか。私見ですが「日常の基本的な業務管理の徹底」と「不祥事発生時の誠実な対応」の２つに尽きると思います。前者については，調査票を取り扱う職員に対する指導・意識付け，調査票の保管場所外への持ち出しの禁止，毎日の職場における資料管理状況の点検等が考えられます。いずれも単純なことですが，すべてが万全に行われていると胸を張って言えるでしょうか。これまでの不祥事のきっかけを見ると実に単純な当たり前のことを実施しなかったために発生しているようです。某県の警察署でたった１人の犯罪歴の入力を怠った職員のミスが組織全体の信頼を揺るがす事態に発展したことを見るにつけ，日常の基本的な業務管理がいかに大切であるかを痛感させられます。後者については説明するまでもないことで，端的にいえば「嘘はつかない」ということです。

近年，情報処理技術が飛躍的に発達し，膨大な調査客体の情報が電子化され手軽に持ち運びができるコンパクトディスクに収まってしまうような状況下で，秘密に属する事項が外部に持ち出される危険性はかなり高くなっていると思われます。他の行政部局で起きた不祥事を他山の石として統計行政における危機管理を徹底していくことが，今後ますます重要になっていくのではないでしょうか。